

別紙8 上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等・未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の所得税徴収高計算書の様式及び記載要領

(第1片)

国税 収納金整理 資金 (納付書)	上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等・未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の所得税徴収高計算書	株 領収済通知書	(記入例) ¥1234567890	
32368	平成 年度 : :	税務署名 税務署	税務署番号 : : : : : : : :	税務署使用欄 : : : : : : : :
区 分	人 員	源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の額等		税 額
上場株式等の譲渡	万 千 百 十 円 : : : : :	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 : : : : : : : : : :	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 : : : : : : : : : :	納付税額 : : : : : : : : : :
	: : : : :	: : : : : : : : : :	: : : : : : : : : :	還付税額 : : : : : : : : : :
	: : : : :	: : : : : : : : : :	: : : : : : : : : :	租税条約に基づく免税分 : : : : : : : : : :
配当等	: : : : :	: : : : : : : : : :	: : : : : : : : : :	納付税額 : : : : : : : : : :
	: : : : :	: : : : : : : : : :	: : : : : : : : : :	還付税額 : : : : : : : : : :
	: : : : :	: : : : : : : : : :	: : : : : : : : : :	租税条約に基づく免税分 : : : : : : : : : :
国庫金	所在地 (電話番号 - -)	徴収義務者 名称 様(御中)		本 税 : : : : : : : : : :
摘要	延滞税 : : : : : : : : : :		合計額 : : : : : : : : : :	証券受領 日 領 用 欄 : : : : : : : : : :
	あて先		◎ 合計額の金額頭部には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。	
	◎ この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。		内 証券受領 円 証券番号 振出人	
	(領収日付印)		左記の合計額を領収しました。	

数字は記入例を見て黒のボールペンで力を入れて枠からはみださないように記載してください。

(第2片)

国税 取納金 資金
整 理

32368

平成 年度
□ □

税 務 署 名
税務署 0 0 0 □ □ □ □ □ □

株 領 収 控

税 務 署 使 用 欄
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □

整 理 番 号
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □

納期等の区分
平成 年 月
自 □ □ □ □ □ □
至 □ □ □ □ □ □
支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

証券受領 日 領 用 欄
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □

円

本 税	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □
延 滞 税	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □
合 計 額	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □

内 証 券 受 領 円
証 券 番 号
振 出 人

(領 収 日 付 印)
左記の合計額を領収しました。

国 庫 金

所在地 (電話番号 - -)
徴 収 義 務 者 名 称 様(当中)

(第3片)

国税 取納金 資金 整理

上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等・未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の所得税徴収計算書(等)

株 領 収 証 書

平成 年度

32368

税 務 署 名 税 務 署 番 号

税 務 署 使 用 欄

整 理 番 号

区 分	人 員	源泉徴収選択口座内調整所得金額等及び源泉徴収選択口座内配当等の額等		税 額	
		万 千 百 十 円	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
上場株式等の譲渡	納付税額				
	還付税額				
	租税条約に基づく免税分				
配当等	納付税額				
	還付税額				
	租税条約に基づく免税分				

納期等の区分

平成 年 月

自 至

支払分源泉所得税及び復興特別所得税

証券受領 日 領 用 欄

内 証 券 円

本 税

延 滞 税

合 計 額

国庫金

所在地 (電話番号 - -)

徴収義務者 名称 様(箇中)

摘要

◎ 日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収日付印が押されているかお確かめください。

(領収日付印)

左記の合計額を領収しました。

(第3片裏面)

記載のしかた

この納付書は、源泉徴収選択口座に係る特定口座内保管上場株式等の譲渡若しくは源泉徴収選択口座において処理された上場株式等の信用取引等に係る差金決済により生じた源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の額又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の上場株式等の譲渡所得等の金額及び配当所得の金額について源泉徴収をした納付者及び復興特別所得税を納付するときに使用してください。(納税の告知により納付する税金については、この用紙を使用しないでください。)

源泉徴収選択口座内調整所得金額等及び源泉徴収選択口座内配当等の額等
 【上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の場合】
 「上場株式等の譲渡」の「納付税額」欄
 その年に行われた源泉徴収選択口座に係る特定口座内保管上場株式等の譲渡等により生じた源泉徴収選択口座内調整所得金額の総額(その年に還付すべき金額の計算の基礎となった金額の総額を控除した金額)を記載してください。
 「上場株式等の譲渡」の「還付税額」欄
 その年に還付すべき金額に相当する金額の計算の基礎となった金額の総額を記載してください。
 「配当等」の「納付税額」欄
 その年中に交付した源泉徴収選択口座内配当等の額の総額(租税特別措置法第37条の11の6第6項各号に掲げる金額の合計額を控除した金額)を記載してください。
 「配当等」の「還付税額」欄
 その年中に交付した源泉徴収選択口座内配当等の額から控除した租税特別措置法第37条の11の6第6項各号に掲げる金額の合計額の総額を記載してください。
 【未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合】
 「上場株式等の譲渡」の「納付税額」欄
 その月において契約不履行等事由が生じた未成年者口座に係る租税特別措置法第37条の14の2第8項第1号に掲げる金額から同項第2号に掲げる金額を控除した金額の総額を記載してください。
 「配当等」の「納付税額」欄
 その月において契約不履行等事由が生じたことにより租税特別措置法第9条の9第1項の規定の適用がなかったものとみなされた未成年者口座内上場株式等の配当等の額の総額を記載してください。
 「上場株式等の譲渡」の「還付税額」欄及び「配当等」の「還付税額」欄
 記載しないでください。

年 度
 会計年度(毎年4月1日～翌年3月31日)を記載してください。

税 務 署 名
 所轄の税務署名を記載してください。(税務署番号の記載は必要ありません。)

人 員
 各項目ごとに各月の実人員を記載してください。

税 額
 「源泉徴収選択口座内調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等の額又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の上場株式等の譲渡所得等の金額及び配当所得の金額」に対応する税額について、それぞれ記載してください。

整理番号
 貴社の整理番号を間違えないように記載してください。

国税 納付書 (納付書) 源泉徴収選択口座内調整所得金額等及び源泉徴収選択口座内配当等の額等
 領収済通知書 (記入例) 1234567890

32368 納付者番号

区分	納付税額	還付税額	延滞税	合計額
上場株式等の譲渡
配当等
合計

所在地 (電話番号) 徴収義務者 貴社の所在地及び名称を記載してください。
 国庫金 納付書 名称 必要

本税 延滞税 合計額

◎ 合計額の金額欄には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。

◎ この用紙は両面機械で処理しますので活字より折り曲げたりしないでください。

左記の合計額を領収しました。

納期等の区分
 源泉徴収選択口座に係る特定口座内保管上場株式等の譲渡の対価等の支払及び源泉徴収選択口座内配当等の交付をした年の最初と最後の年月を記載してください。また、未成年者口座等につき契約不履行等事由が生じた場合は、その事由が生じた日の属する年及び月を「自」及び「至」の両方の欄に記載してください。

【本税】「税額」の項の計を計算して記載します。

合計額
 金額を書き誤ったときは新しい納付書に書き直してください。

納付について

- 税金は、特定口座内保管上場株式等の譲渡の対価等の支払及び源泉徴収選択口座内配当等の交付をした年の翌年1月10日(租税特別措置法施行令第25条の10の11第2項各号に規定する事由が生じた場合には、当該事由が生じた月の翌月10日)又は未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた日の属する月の翌月10日までに、最寄りの金融機関又は所轄の税務署の窓口で忘れずに納付してください。
- 納期限までに納付がない場合には、延滞税や不納付加算税などを負担しなければなりません。
- この納付書は3枚1組の複写式になっていますから、切り離さずに納付場所に提出してください。

(注) この計算書は、「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額等及び源泉徴収選択口座内配当等」と「未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合」ごとに別の用紙を使用してください。また、「未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合」に計算書を作成する場合は、「摘要」欄に「未成年者口座等」と記載してください。

◎ 記載事項についてお分かりにならない点などがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。